

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する現地調査について（柏崎刈羽6，7号機）」

2. 日時：平成29年2月16日 8時30分～16時45分

3. 場所：柏崎刈羽原子力発電所

4. 調査者

原子力規制委員会：

更田委員長代理

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山形審議官、小野安全規制管理官、川崎課長補佐、秋本安全審査官、池田安全審査官、江壽安全審査官、岡本安全審査官、岸野安全審査官、小林（貴）安全審査官、櫻井安全審査官、竹田安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、沼田安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、郡安技術参与、宇田川原子力規制専門職、安達係員、糸賀原子力規制専門員、卜部原子力規制専門員

（柏崎刈羽原子力規制事務所）

平田事務所長、阿部保安検査官、山賀保安検査官

5. 対応者

東京電力ホールディングス株式会社：姉川常務執行役 他約200名

6. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉における、新規制基準対応の設備の配備状況やその設置場所等別添のとおり現地調査を実施した。

（2）原子力規制庁から、以下の点について強く指摘した。

- 審査資料における誤りや資料間で不整合が散見されるため、先行審査でも事業者に要求していたが、東京電力でも少人数のチームで資料全体をレビューするプロセスをとること。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、指摘について了解した旨の回答があった。

以上